

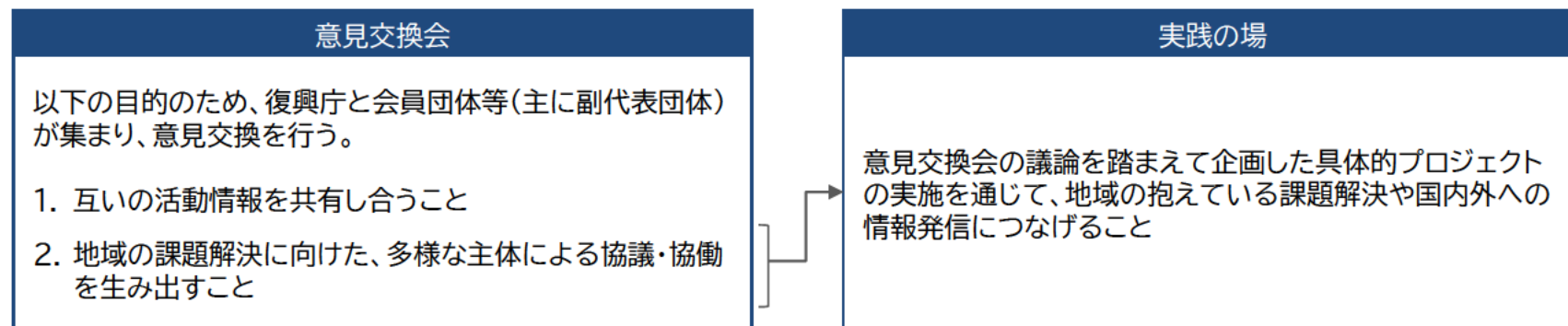
# 「新しい東北」官民連携推進協議会 令和7年度の活動報告

令和8年3月16日

## 意見交換会・実践の場の概要

3県それぞれに過年度からのテーマを継続しつつ、今年度は**具体的なプロジェクトの企画・実施**により、地域課題の解決や国内外への情報発信につなげる可能性を模索。

### ■意見交換会・実践の場とは



### 【令和7年度の実施方針】

- ✓ **首都直下や南海トラフエリアの若者が東北の被災地を訪れてほしいという議論が国会であったことから、能登地域の若者や東南海地域の若者にもご参加頂き、地元の皆さんとの情報共有を図る取組を行う。**
- ✓ **第2期復興・創生期間(令和3年度～令和7年度)における取組を中心に、他地域の参考となる官民等の連携による取組事例の抽出を行い、能登地域がある石川県でのセミナーを開催する。**

# 「新しい東北」官民連携推進協議会 東北3県・実践の場（フィールドワーク）開催

## フライヤー

あのときの私に伝えたいこと

# ～震災の教訓を次世代へ～

**フィールドワーク 参加者募集**

本プログラムは被災地から学ぶ人々の声や地域の現状を伝え、被災地を次世代へ伝えることを目的とし、学生と地域深く関わり合い、復興の歩みを知り、復興の足音を記録としてアーカイブし、被災地復興に活用していきます。

**11月2日(日) 沿岸部を中心に巡るフィールドワーク3コース**

<p><b>コースA</b> 田巻・宮古コース</p> <p>11:00 津波被害 津巻(コースA会場)</p> <p>12:00 津波被害 津巻(コースA会場)</p> <p>13:00 津波被害 津巻(コースA会場)</p> <p>14:00 津波被害 津巻(コースA会場)</p> <p>15:00 津波被害 津巻(コースA会場)</p> <p>16:00 津波被害 津巻(コースA会場)</p>	<p><b>コースB</b> 釜石コース</p> <p>11:00 津波被害 釜石(コースB会場)</p> <p>12:00 津波被害 釜石(コースB会場)</p> <p>13:00 津波被害 釜石(コースB会場)</p> <p>14:00 津波被害 釜石(コースB会場)</p> <p>15:00 津波被害 釜石(コースB会場)</p> <p>16:00 津波被害 釜石(コースB会場)</p>	<p><b>コースC</b> 陸前高田・大船渡コース</p> <p>11:00 津波被害 陸前高田(コースC会場)</p> <p>12:00 津波被害 陸前高田(コースC会場)</p> <p>13:00 津波被害 陸前高田(コースC会場)</p> <p>14:00 津波被害 陸前高田(コースC会場)</p> <p>15:00 津波被害 陸前高田(コースC会場)</p> <p>16:00 津波被害 陸前高田(コースC会場)</p>
---	--	--

**映像班の同行体制**

若手層での映像制作のための映像撮影にあたっては、映像班が3チームそれぞれに実施し、1日で3コース(チームA/B/C)の撮影計画を実施し、専門スタッフが進行するため、学生はサポートを受ける体制となります。「プロによるサポート」と「学生自身の視点での発見」を組み合わせることにより、想像を超えた魅力的な映像に仕上がります。

**参加費** 無料

**対象者** 全国の大学生・大学院生

**募集期間** 若手層内 2025年10月27日(月) 18:00～20:30予定

**定員** 18～20名

**申込** 2025年10月14日(火)

**申込方法** 石巻二次元コードまたはURLよりお申し込みください。

<http://www.newtohoku.org>

JTBCコミュニケーションデザイン(新しい東北イベント事務局)

TEL 022-222-1582

あのときの私に伝えたいこと

# ～震災の記憶を未来へ～

**フィールドワーク 参加者募集**

本プログラムは被災地から学ぶ人々の声や地域の現状を伝え、被災地を次世代へ伝えることを目的とし、学生と地域深く関わり合い、復興の歩みを知り、復興の足音を記録としてアーカイブし、被災地復興に活用していきます。

**10月5日(日) 震災の記憶をたどるフィールドワーク3コース**

<p><b>コースA</b> 南三陸コース</p> <p>11:00 津波被害 南三陸(コースA会場)</p> <p>12:00 津波被害 南三陸(コースA会場)</p> <p>13:00 津波被害 南三陸(コースA会場)</p> <p>14:00 津波被害 南三陸(コースA会場)</p> <p>15:00 津波被害 南三陸(コースA会場)</p> <p>16:00 津波被害 南三陸(コースA会場)</p>	<p><b>コースB</b> 石巻・女川コース</p> <p>11:00 津波被害 石巻(コースB会場)</p> <p>12:00 津波被害 石巻(コースB会場)</p> <p>13:00 津波被害 石巻(コースB会場)</p> <p>14:00 津波被害 石巻(コースB会場)</p> <p>15:00 津波被害 石巻(コースB会場)</p> <p>16:00 津波被害 石巻(コースB会場)</p>	<p><b>コースC</b> 仙台・山元コース</p> <p>11:00 津波被害 仙台(コースC会場)</p> <p>12:00 津波被害 仙台(コースC会場)</p> <p>13:00 津波被害 仙台(コースC会場)</p> <p>14:00 津波被害 仙台(コースC会場)</p> <p>15:00 津波被害 仙台(コースC会場)</p> <p>16:00 津波被害 仙台(コースC会場)</p>
---	---	---

**イオン多賀城第一東の松山・浜多賀城コース**

11:00 津波被害 松山(コースD会場)

12:00 津波被害 松山(コースD会場)

13:00 津波被害 松山(コースD会場)

14:00 津波被害 松山(コースD会場)

15:00 津波被害 松山(コースD会場)

16:00 津波被害 松山(コースD会場)

**参加費** 無料

**対象者** 全国の大学生・大学院生

**募集期間** 宮城県内 2025年9月29日(月) 18:00～20:30予定

**定員** 18～20名

**申込** 2025年9月22日(月)

**申込方法** 石巻二次元コードまたはURLよりお申し込みください。

<http://www.newtohoku.org>

JTBCコミュニケーションデザイン(新しい東北イベント事務局)

TEL 022-222-1582

あのときの私に伝えたいこと

# ～未来への架け橋～

**フィールドワーク 参加者募集**

本プログラムは被災地から学ぶ人々の声や地域の現状を伝え、被災地を次世代へ伝えることを目的とし、学生と地域深く関わり合い、復興の歩みを知り、復興の足音を記録としてアーカイブし、被災地復興に活用していきます。

**10月11日(土)～13日(月・祝) 未来への架け橋フィールドワーク3コース**

<p><b>コースA</b> 福島「ふるさと愛」プロジェクト2025</p> <p>11:00 津波被害 福島(コースA会場)</p> <p>12:00 津波被害 福島(コースA会場)</p> <p>13:00 津波被害 福島(コースA会場)</p> <p>14:00 津波被害 福島(コースA会場)</p> <p>15:00 津波被害 福島(コースA会場)</p> <p>16:00 津波被害 福島(コースA会場)</p>	<p><b>コースB</b> 福島「ふるさと愛」プロジェクト2025</p> <p>11:00 津波被害 福島(コースB会場)</p> <p>12:00 津波被害 福島(コースB会場)</p> <p>13:00 津波被害 福島(コースB会場)</p> <p>14:00 津波被害 福島(コースB会場)</p> <p>15:00 津波被害 福島(コースB会場)</p> <p>16:00 津波被害 福島(コースB会場)</p>	<p><b>コースC</b> 福島「ふるさと愛」プロジェクト2025</p> <p>11:00 津波被害 福島(コースC会場)</p> <p>12:00 津波被害 福島(コースC会場)</p> <p>13:00 津波被害 福島(コースC会場)</p> <p>14:00 津波被害 福島(コースC会場)</p> <p>15:00 津波被害 福島(コースC会場)</p> <p>16:00 津波被害 福島(コースC会場)</p>
--	--	--

**参加費** 無料

**対象者** 全国の大学生・大学院生

**募集期間** 福島県内 2025年9月29日(月) 18:00～20:30予定

**定員** 18～20名

**申込** 2025年9月29日(月)

**申込方法** 石巻二次元コードまたはURLよりお申し込みください。

<http://www.newtohoku.org>

JTBCコミュニケーションデザイン(新しい東北イベント事務局)

TEL 022-222-1582

# ● 東北3県・石川県合同セミナーの開催（令和7年12月 於：石川県）

## フライヤー

**「新しい東北」官民連携推進協議会  
東北3県・石川県合同セミナー**

### 震災の教訓を共有し、復興の知恵を次世代へ

東日本大震災から13年を迎えるにあたり、東北3県で培った官民連携の知恵と、復興の道しるべとなる官民連携の現状や課題を共有し、対話を通じて市民の地域回復のあり方を共に考える機会としての開催です。

**一般観覧者募集 観覧無料**

**日時** 2025年12月20日(土)  
13:30~16:30(開場/13:00)

**会場** 石川県地産産業振興センター  
本館2階 第1研修室  
〒920-4020 石川県金沢市西町1-1-1

**プログラム**

- 13:30 開場・受付開始
- 13:30 オープニングトーク(復興行状)
- 13:40 第1部「官民連携推進協議会の取組について」  
石川県・東北大学 理事 高橋 由希子による講演  
(講演1-1)
- 14:25 第1部「官民・産学 対話の経緯」  
東北大学・東北3県・復興庁 事務局によるトークセッション  
(トーク1) 震災13年の振り返りから見える、復興に向けた官民連携の姿
- 15:00 休憩
- 15:10 第2部「新世代とのメッセージ」  
(1) 復興の場「ふるさと」の復興と未来  
(2) 交流セッション(学生有志の参加)  
東北3県と石川県の若手・中堅世代による対話  
(トーク2) 復興に向けた官民連携の姿
- 16:30 閉会

主催：「新しい東北」官民連携推進協議会／復興庁

**「新しい東北」官民連携推進協議会 東北3県・石川県合同セミナー**

### 震災の教訓を共有し、復興の知恵を次世代へ

**登壇者**

- 石川県 理事 高橋 由希子**  
石川県立総合研究センター 長官 兼 復興推進課長
- 東北大学 理事 高橋 由希子**  
東北大学 理事 兼 東北大学 復興推進課長
- 東北大学 理事 高橋 由希子**  
東北大学 理事 兼 東北大学 復興推進課長
- 復興庁 事務局 高橋 由希子**  
復興庁 事務局 兼 復興推進課長

**プログラム**

- 13:00 開場・受付開始
- 13:30 オープニングトーク(復興行状)
- 13:40 第1部「官民連携推進協議会の取組について」  
石川県・東北大学 理事 高橋 由希子による講演  
(講演1-1)
- 14:25 第1部「官民・産学 対話の経緯」  
東北大学・東北3県・復興庁 事務局によるトークセッション  
(トーク1) 震災13年の振り返りから見える、復興に向けた官民連携の姿
- 15:00 休憩
- 15:10 第2部「新世代とのメッセージ」  
(1) 復興の場「ふるさと」の復興と未来  
(2) 交流セッション(学生有志の参加)  
東北3県と石川県の若手・中堅世代による対話  
(トーク2) 復興に向けた官民連携の姿
- 16:30 閉会

主催：「新しい東北」官民連携推進協議会／復興庁

- 参加者：一般参加者：32名(事前登録39名)・登壇者・関係者：38名  
オンライン参加者：39名(事前登録35名)計109名
- 取材メディア：6社(テレビ金沢 石川テレビ 北陸放送 北陸朝日放送 北國新聞 金沢日和)

# ● 令和7年度「新しい東北」復興・創生の星顕彰

- 「新しい東北」の創造に向け、被災地の地域課題（震災伝承、教訓継承、被災者支援、住まいとまちの復興、協働、産業・生業の再生等）を克服するための取り組みについて、大きな貢献をされている個人・団体を顕彰。（平成28年度～、令和7年度で10回目。）  
※ 令和3年度より「新しい東北」復興・創生の星顕彰として令和2年度までの「復興・創生顕彰」と「産業復興事例顕彰」を1本化して実施。
- 今年度は、令和6年7月から令和7年6月までの1年間に活動実績がある224件の取組から、外部有識者による選定委員会を経て10件を選定。令和7年11月29日に仙台市にて顕彰式を開催。顕彰状授与後に顕彰団体と復興大臣との意見交換を実施。

<令和7年度募集結果（令和7年4月25日～6月24日）>  
・候補件数224件（自薦、他薦含む）

<選定結果：受賞者一覧（10件）>

岩手県大槌町	一般社団法人 おらが大槌夢広場
岩手県遠野市	特定非営利活動法人 遠野山・里・暮らしネットワーク
岩手県陸前高田氏	株式会社 醸
宮城県南三陸町	社会福祉法人 南三陸町社会福祉協議会
宮城県女川町	一般社団法人 女川町観光協会
宮城県東松島市	貴凜庁株式会社
福島県南相馬市	一般社団法人 あすびと福島
福島県南相馬市・浪江町	株式会社Haccoba
福島県郡山市・富岡町	一般社団法人 コースター
福島県大熊町	In the Rye株式会社

<顕彰式（令和7年11月29日）>



## ● 「復興ノウハウ講演会」の開催

- 東日本大震災の復興過程に係る取組・経験は、貴重な教訓・ノウハウを有しており、それらを能登半島地震をはじめ、将来の大規模災害の復興において活用できるよう「復興ノウハウ講演会」を開催し、被災地内外に普及展開を図る。
- 「新しい東北」の創造に向けて取り組んでいた団体のほか、東日本大震災の被災地で復旧・復興に尽力した自治体、NPO団体、企業、被災地で活動する伝承団体・語り部、広報インストラクター等が登壇。

### <令和7年度講演会>

	テーマ	内容
第1回	【語り部育成講座】広報インストラクターに学ぶプレゼンテーションスキルアップ術	語り部にとって重要な、相手に響きやすいプレゼンテーションスキルを身につける
第2回	【語り部育成講座】震災を紙芝居で伝える	地域・組織・世代を超えて受け継がれるべき“語り部による伝承の講話”を体験する
第3回	地域を動かす二つの力 <公益性と事業性から学ぶ事業継続のヒント>	“復興に向けた事業を安定・継続させていくための要点は何か”について考える
第4回	被災地域における“にぎわい”と“交流”づくり	被災地においていかに人・団体等の交流を生み出し、それをにぎわいの実現に繋げていくかについて考える
第5回	東日本大震災復興15年～これからの復興事業への示唆～	復興の全体像を振り返り、これからの復興事業のあり方・仕組みへの示唆や教訓について考える

紙芝居による語り部実演(第2回講演会)



#### (アンケート結果)

講演会の参加者うち95%が「講演会の内容に満足」と回答し、85%が「講演会で得た知見は、仕事や地域活動において、新たなアクションやネットワーク形成に役立つ」と回答した。

## ● 「語り部団体ハンズオン支援」の実施

- 震災の記憶と教訓に関する伝承活動に取り組んでいる団体に対し、伴走型の「語り部団体ハンズオン支援事業」を行うことにより、今後も継続的かつ主体的に自走していくことを目指す。
- 伝承活動に取り組む団体が、自らの活動（既存事業又は新規事業）を拡充・創出しながら、「地域内での協力体制」や「地域内外とのネットワーク」を構築しつつ自走的に活動していく力を増進できるように、各団体のニーズに応じたハンズオン支援（伴走的な支援）を行う。

<令和7年度支援団体>

### 一般社団法人ボランティア東北ファミリア (宮城県本吉郡南三陸町)

#### 《伝承活動の概要》

劇団「ごきげん一家」とともに、南三陸町民から語られた言葉で構成された脚本に基づく朗読劇「あの日、その前、その後」を県内外で上演することで、語り部活動を行う。

#### 《課題》

- ・ 自らの伝承活動の意義・価値等が不明瞭であり、広報活動やブランド化を行う上で障壁となっている
- ・ 伝承拡大の方向性が不明瞭
- ・ 活動費の多くが持ち出しになっている

#### 《支援内容》

朗読劇形式の語り部活動をモデル化し、事業の経緯・意義等を整理した紹介資料を制作したほか、語り部活動の連携先の提案・調整、教育機関における事前事後学習に活用できる伝承活動と組み合わせたワークショップの企画を支援した。また、語り部活動の料金体系の見直しや資金調達等のアドバイスを実施した。

### 社会福祉法人南三陸町社会福祉協議会 (宮城県本吉郡南三陸町)

#### 《伝承活動の概要》

被災者自らによる被災者への戸別訪問を10年以上継続し、復興過程での町のにぎわい作りなど幅広い活動を行ったことにより蓄積した地域福祉に係るノウハウを広く語り継いでいる。

#### 《課題》

- ・ 南三陸社協の活動を被災地内外にヨコ展開するための独自対応に限界があった
- ・ 社協内の語り部人材不足、育成準備不足
- ・ 伝承活動資金の確保

#### 《支援内容》

社協による被災者支援の過程を可視化し関係者の証言・手記を記載した、伝承活動における語りの内容をさらに被災地内外にヨコ展開させるためのパンフレットの作成や、社協ならではの語り部の具体像の整理・ロールプレイ、専門家によるレクチャー等の実施、クラウドファンディングの有識者の紹介・計画策定を実施を行った。

<支援会合の様子>



一般社団法人ボランティア東北ファミリア



社会福祉法人南三陸町社会福祉協議会

# ● 企業連携グループ、復興金融ネットワークの活動

## 企業連携グループ

### □ 地域復興マッチング「結の場」

- 被災地域企業が抱える多様な経営課題の解決を図るため、支援提案企業が自らの経営資源（技術・情報・販路等）を幅広く提供しながら、マッチングを目的とした対話の場を実施。令和6年度と同様にオンラインを活用。

開催日：令和7年10月22日（岩手県、宮城県、福島県の3拠点同時開催）

参加者：＜被災地域企業＞【岩手】3社、【宮城】11社、【福島】7社  
＜支援提案企業＞22社（主に食品小売り・流通関連企業）

地域復興マッチング「結の場」の当日に被災地域企業と支援提案企業がオンラインで対話している様子



### □ 新ハンズオン支援

- 被災地における産業・生業の再生や中長期的な課題解決につながるハンズオン支援を実施。

#### ・グループ支援：4件

被災地域における共通の課題（新商品開発、販路拡大等）の解決に取り組む事業者グループを対象に、民間企業出身の復興庁職員が民間の知見を活用しつつハンズオン支援を実施。

#### ・個社支援：12件

被災地域企業の抱える販路拡大や新商品開発、生産性向上といった課題に応じて専門家を派遣し、その解決に向け、復興庁職員が民間の知見を活用しつつハンズオン支援を実施。

※販路拡大グループ支援も実施



水産加工業者のビジョンマップ等の作成支援（個社支援）



地元高校生と連携したアプリレシピの開発（グループ支援）

### □ 事例集作成による情報発信

- 平成24年度から令和5年度にかけて、岩手・宮城・福島県の3県の企業や団体による、業種や地域の特性、培ってきた知見や創意工夫を活用した「挑戦」を「産業復興事例集」として紹介（12年間・全366事例）。
- 令和6年度、7年度は、新ハンズオン支援や結の場の成果をフォローアップし、得られたノウハウや課題を「新ハンズオン支援事業・結の場の事例を踏まえた支援実施のポイント」として紹介。

## 復興金融ネットワーク

### □ 復興金融ネットワーク

- 被災地の産業・生業の再生に向けては、中小企業・小規模事業者の様々な経営課題に応じた支援を実施していくことが重要であり、引き続き、復興金融ネットワークのメンバーに対し各種の情報提供を行うなど、メンバー間の連携を図った。

# ● 協議会の現状

## 会員団体の構成

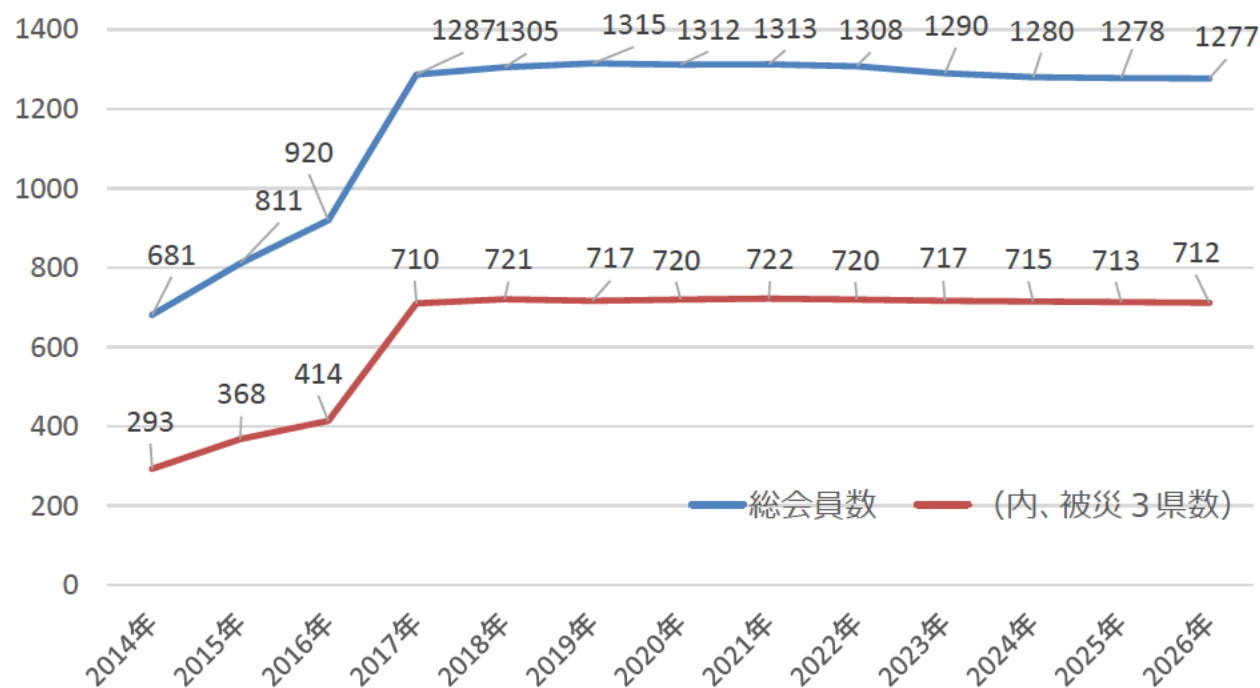
総会員数は、昨年度と比較して、ほぼ横ばい。また、被災3県内の会員数が総会員数の過半数を占めている。

### (1) 会員団体の属性

※令和8年3月1日時点

カテゴリ	団体数	割合
代表・副代表	21	2%
経済団体	85	7%
民間企業	394	31%
各種協同組合等	60	5%
NPO法人	49	4%
公益法人等	123	10%
独立行政法人等	19	1%
大学等	113	9%
先導モデル事業	219	17%
地方自治体等（都道府県）	37	3%
地方自治体等（市町村）	133	10%
府省庁	24	2%
合計	1277	100%

### (2) 会員数の推移



※各年3月31日時点  
 ※2026年のみ、3月1日時点の数値

### 【被災3県内の団体の割合】

所在地（県）	団体数	割合
被災3県合計	712	56%
岩手県	131	10%
宮城県	335	26%
福島県	246	20%
被災3県以外	565	44%
合計	1278	100%

# ● 協議会の現状

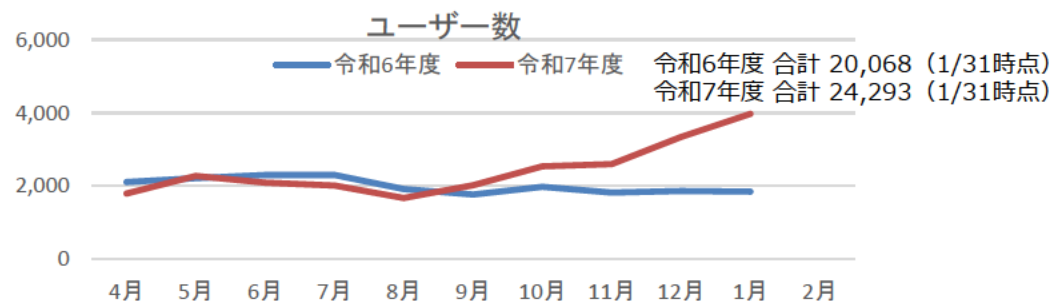
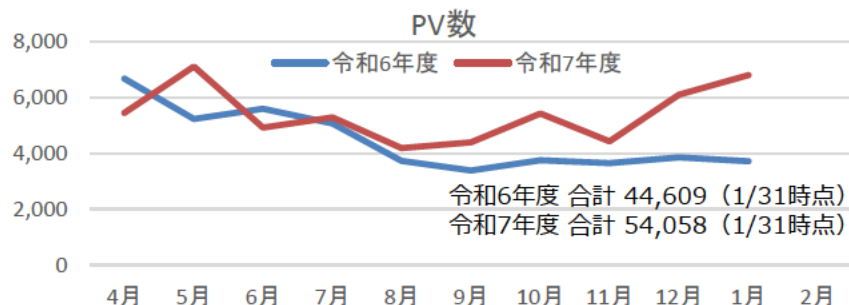
## ウェブサイト等の状況

○ **協議会ウェブサイト**のPV数・ユーザー数ともに通期では昨年度から増加している。

(1) 月間WEBサイトアクセスサマリ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
セッション数	2,522	3,099	2,731	2,687	2,221	2,448	3,264	3,134	4,080	4,504	
ユーザー数	1,787	2,268	2,090	2,008	1,672	2,021	2,533	2,596	3,344	3,974	
PV数	5,440	7,102	4,923	5,281	4,182	4,392	5,424	4,424	6,099	6,791	
PV/セッション	2.16	2.29	1.80	1.97	1.88	1.79	1.66	1.41	1.49	1.51	
平均セッション時間	3分55秒	4分09秒	3分06秒	3分13秒	3分08秒	2分29秒	2分32秒	1分49秒	2分04秒	1分15秒	
直帰率	42.90%	45.50%	46.28%	44.14%	46.33%	49.02%	52.57%	58.90%	51.69%	44.09%	
新規セッション率	68.00%	70.28%	73.05%	71.72%	71.45%	79.21%	74.54%	79.55%	79.14%	86.19%	

(2) PV数・ユーザー数 前年比較



○ **協議会Facebook**について、昨年度よりも投稿数が減ったこともあり、アクセス数は全体的に減少している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
リーチ数	184	307	256	221	348	314	343	131	213	191	
アクセス数 (PV数)	80	133	111	96	151	104	96	41	75	79	
前年同月比	28.57%	91.10%	113.27%	78.69%	53.17%	77.04%	47.52%	46.59%	89.29%	80.61%	
投稿数・シェア数	8	4	32	13	15	18	7	2	6	14	
いいね数	11	68	65	58	41	33	32	6	28	27	

## ● 令和8年度 活動の方向性について

### 【「新しい東北」官民連携推進協議会の見直しについて】

- ✓ 令和8年度から、「新しい東北」復興ノウハウ連携協議会へ名称変更。これまで培ったものを被災地内外に普及展開するため、情報の共有や交換を行う場とする。
- ✓ 年1回程度、情報共有の場、福島県の取組の発表の場として、運営委員会を開催する予定。
- ✓ 現行の代表団体、副代表団体の枠組みはそのまま残す。
- ✓ 現在の会員の協力の下、復興事例に関する情報共有や、能登半島等の被災地域や大地震に備える地域への情報提供を行う。（令和8年2月1日現在 1,277団体）

### 【「新しい東北」官民連携推進協議会の令和8年度予算事業について】

- ✓ 「実践の場」等イベントは、福島県分の予算が認められた。引き続き被災地内外の若者による交流イベントを実施するとともに、令和7年12月に行った東北3県合同セミナーのようなイベントを行う予定。
- ✓ 運営事業予算は縮減。それに伴い、
  - ・協議会の運営は、復興庁直営化。
  - ・官民連携推進協議会のホームページの一部はアーカイブ化し、復興庁に統合。（2月末実施済）
  - ※ 従前のHPは、国立国会図書館のアーカイブ事業ページを参照することで閲覧可能。
  - ・メールマガジン等も委託事業で行っているため、令和7年度をもって終了。

## ● 令和8年度 活動の方向性について

### 【復興ノウハウ講演会】

- ✓ 継続実施。復興に関する課題やノウハウ・知見の情報交換を行う。

### 【「新しい東北」復興・創生の星顕彰】

- ✓ 今年度、震災伝承部門を創設したところ。令和8年度も何らかの形で実施できないか検討。

### 【新ハンズオン支援事業】

- ✓ 令和7年度内に、県庁や支援機関へノウハウ提供等のサポートを実施し、終了。

### 【地域復興マッチング「結の場」】

- ✓ 令和7年度内に、県庁や支援機関へノウハウ提供等のサポートを実施し、岩手県・宮城県については終了。
- ✓ 令和8年度は、福島県を対象とした事業を引き続き行っていく。

### 【復興金融ネットワーク】

- ✓ 引き続き、被災地の産業・生業の再生に向け、復興金融ネットワークのメンバーに対し各種の情報提供を行うなど、メンバー間の連携を図っていく。

「新しい東北」官民連携推進協議会」の名称並びに「新しい東北」官民連携推進協議会」運営要綱の改正について

「新しい東北」官民連携推進協議会」の名称を「新しい東北」復興ノウハウ連携協議会」に改める。また、「新しい東北」官民連携推進協議会 運営要綱」を、次の表のように改正する。

改正後	改正前
<p>「新しい東北」<u>復興ノウハウ連携協議会</u> 運営要綱</p> <p>(趣旨) 第一条 この要綱は、「新しい東北」<u>復興ノウハウ連携協議会</u>（以下「協議会」という。）の運営について必要な事項を定める。</p> <p>(目的) 第二条 協議会は、東日本大震災からの復興の加速化を図るとともに、復興を契機に、人口減少、高齢化、産業の空洞化等の地域の抱える課題を克服し、我が国や世界のモデルとなる創造と可能性の地としての「新しい東北」の<u>創造に向けたこれまでの取組を通じて蓄積されたノウハウを、地方創生の取組のモデルケースとして、被災地内外に普及展開するため、多様な主体が連携して情報の共有や交換を行うことを目的とする。</u></p> <p>(会員) 第三条 協議会は別紙の会員をもって組織する。</p> <p>(代表等) 第四条 協議会に、代表及び副代表を置く。 2 代表は、協議会を代表し、会務を総理する。 3 副代表は、<u>代表</u>を補佐する。</p>	<p>「新しい東北」<u>官民連携推進協議会</u> 運営要綱</p> <p>(趣旨) 第一条 この要綱は、「新しい東北」<u>官民連携推進協議会</u>（以下「協議会」という。）の運営について必要な事項を定める。</p> <p>(目的) 第二条 協議会は、東日本大震災からの復興の加速化を図るとともに、復興を契機に、人口減少、高齢化、産業の空洞化等の地域の抱える課題を克服し、我が国や世界のモデルとなる創造と可能性の地としての「新しい東北」<u>を実現するため、被災地で事業展開されている多様な主体による取組に関する情報の共有や交換を進め、当該主体間における様々な連携の推進につなげていくことを目的とする。</u></p> <p>(会員) 第三条 協議会は別紙の会員をもって組織する。</p> <p>(代表等) 第四条 協議会に、代表及び副代表を置く。 2 代表は、協議会を代表し、会務を総理する。 3 副代表は、<u>会長</u>を補佐する。</p>

4 協議会に、事業運営上必要な事項について決定し処理するため、運営委員会を置く。

(事務局)

第五条 協議会の事務を処理するため、復興庁に事務局を置く。

(その他)

第六条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は別途定める。

4 協議会に、事業運営上必要な事項について決定し処理するため、運営委員会を置く。

(事務局)

第五条 協議会の事務を処理するため、復興庁に事務局を置く。

(その他)

第六条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は別途定める。